



広報

りしり

平成7年

12月号

No.298



利尻町総合体育館「夢交流館」落成(10月22日)

■人口と世帯■

世帯数	1,375	(±0)
人口	4,499人	(-14)
男	2,238人	(-9)
女	2,261人	(-5)

平成7年10月末日現在
(住民基本台帳登録人口)

■おもな内容■

- 2～4…利尻町総合体育館「夢交流館」落成
- 5～7…受賞おめでとうございます
(平成7年度利尻町功労者・善行者表彰式)
(「秋の叙勲に輝く」勲五等双光旭日章)
(国民年金民間組織団体の表彰式)
- 8…新採用紹介
THROUGH THE EYES OF…
- 9…除雪作業にみなさんのご協力を
- 10～12…お知らせ
- 13…わが家のアイドル
- 14…りしりの博物誌(りしりの語り⁸⁹)
- 15…消防だより
- 16…戸籍のうごき

交通事故死ゼロ記録12月1日現在497日



利尻町総合体育館「夢交流館」落成式

夢交流館完成

町民のスポーツ・文化の殿堂



「糸谷町長挨拶」

町民多年の念願でありました総合体育館「夢交流館」が国、道関係者のご指導ご支援により、杓形字神居地区に立派に完成し、去る十月二十二日午前十時三十分から、利尻町長、利尻町議会議長、杓形仙法連連合自治会長等八名の方によってテープカットが行われ、施設の見学が行われたあと、午前十一時から、町民センターにおいて、町議会議員や各自治会長をはじめ、関係者多数の方々のご臨席を得て落成記念式典が挙行されました。

はじめに、糸谷町長から、「近年、生活水準の向上や余暇時間の増大や高齢化への進行など多様化する社会環境の中で、本町においても、スポーツ、レクリエーションへの関心が年々高まってきておりますものの、既存の施設が狭隘なため、競技内容等に限界があるなど、町民が気軽に希望するスポーツ、レクリエーション活動が制限され、何時でも取り組めない状況にあります。

この町に若者が定住するためにも、スポーツ、レクリエーション施設は必要でありますし、又、町民の生涯スポーツ、健康づくりや各種のイベントを通じて町民相互の交流を始め、他町村や、利尻島に訪れる観光客の皆さんとの交流等を図る場として、その機能をもった施設の建設が町民から永きに亘り要望されていたところであります。幸い、この度、これら時代の要請に応えるべく施設として、平成六年度に国の特定地域における若者定住促進等緊急プ

ロジエクト事業の指定を受け、平成六年度と平成七年度の二ヶ年の継続事業として約十三億円を以って完成いたしました。

特に、館内のアリーナ部分は、旭川市を除き、道北随一の規模を誇っており、又、近代的な機器が設置されたトレーニングルームを設けるなど各種スポーツ大会等はもちろん、市民の年齢、体力に応じた生涯スポーツの振興がはかられます。

今後、心身ともに健康な町民生活が実現する場として、そして、明るく住みよい町づくりの拠点として、その中心的な役割を担っていくものと確信しております。

本施設が本町のスポーツ、文化の殿堂として、各種スポーツ大会や、文化活動及びイベントの開催等はもとより管内的、全道的大会等も誘致促進し、文字通り交流施設として広く町内外の皆様にご利用していただくことをご期待申し上げます。

さらに、活力ある地域づく

りが充分生かされた施設として、運営が図られるよう、体育団体、文化団体、スポーツ関係者等の一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。」と落成にあたっての式辞のあと、田島助役から工事の経過報告があり、工事関係者及び金員寄付者等に対して感謝状の贈呈が行われ、宗谷支庁長、宗谷町村会長、利尻町議会議長の祝辞があり、本施設の落成を祝いました。



祝

利尻町総合体育館

施設の概要

名称	利尻町総合体育館「夢交流館」			
所在地	北海道利尻郡利尻町杵形字神居205番地			
構造	鉄骨・鉄筋コンクリート造一部2階建			
敷地面積	14,978㎡			
建物面積	3,868.22㎡（1階3,275.66㎡ 2階592.56㎡）			
主な施設	1階 アリーナ（1,812.5㎡・天井高13m） 健康増進室、ミーティングルーム、学習室、談話室、幼児遊技室、保健休養室、事務室			
	2階 ランニングコース（1周 160m） 観覧席（310席）			
その他の施設	コミュニティホール、ラウンジ、シャワールーム、電気・機械室、器具室、駐車場（乗用車66台、大型バス6台）、自転車置場（72台）他			
設備概要	暖房 パネル型温水ヒーター（アリーナ他） 温水床暖房（幼児遊技室、健康増進室）			
	電気 マルチハロゲンランプ700w・高圧ナトリウムランプ360w （700w+360w）= 6基 / （700w×2+360w×2）=24基			
	浄化槽 接触ばっ気方式合併処理浄化槽			
	監視 監視カメラ（アリーナ2台、幼児遊技室1台）他			
事業費	総事業費	1,338,823千円	用地取得費	29,956千円
	建築主体工事費	926,794千円	設計監理費	36,050千円
	機械設備工事費	168,899千円	備品購入費	63,000千円
	電気設備工事費	114,124千円		
財源内訳	地域総合整備事業債	971,300千円	過疎対策事業債	194,200千円
	一般公共債	61,800千円	一般財源	111,523千円
工期	着工	平成6年7月21日		
	完成	平成7年10月10日		

「イトーヨーカドー・プリオール」

V S

「NEC・レッドロケッツ」



日本Vリーグ女子バレーを

招きこけら落し

十月二十四日「夢交流館」の落成を記念して「イトーヨーカドー・プリオール」と「NEC・レッドロケッツ」による招待試合が行われました。

どちらも日本の女子バレー界を代表する強豪チームで、テレビ画面でもおなじみの選手たちです。

両チームあわせて一行三十六人の選手のみなさんは、前日の二十三日東京を出発して最終便のフェリーで約九時間かけて来島してくれました。

その日の夜は、町民センターで「歓迎レセプション」があり利尻の料理やバレーボールクラブによる余興などを楽しんでいます。

試合当日は、ふだんテレビの画面で見ることのできないVリーグの選手とその試合を一目見ようと、町内外から千二百人以上の大観衆が「夢交流館」に集まりました。選手たちの繰り広げるレベ

ルの高い試合を満員の観衆が見つめ、好プレーには惜しめない拍手と声援を送っていました。

試合は、三対一で「NEC・レッドロケッツ」が勝利を納めました。試合の結果よりも、プロの選手たちが見せてくれた一つ一つの真剣なプレーは、機会の少ない離島に住む私たちにとって夢と希望を与えてくれたのではないのでしょうか。

よせられた善意

この度利尻町総合体育館「夢交流館」落成にあたり次の方より寄附が寄せられました。町では善意に感謝すると共に、有意義に使用させていただきます。ありがとうございます。

利尻町

利尻島ロータリークラブ 様

一金 五十万円

札幌市北区北十三条西三丁目
三番地
坂本建設株式会社 様

一金 五十万円

稚内市大黒五丁目六番十六号
桜井冷熱機械株式会社 様

一金 三十万円

利尻町杓形字富士見町
利尻電業株式会社 様

一金 五十万円

札幌市中央区南一条西七丁目
株式会社中山設計事務所 様

一金 二十万円

利尻町杓形築港埋立地
利尻石油株式会社 様
人工樹木 一式



コミュニティホール

平成7年度利尻町功労者・善行者表彰式

= 功労者・善行者をたたえる =



郷土利尻の振興、発展に貢献してきた方々をたたえる平成7年度利尻町功労者・善行者の表彰式が、十一月三日役場大会議室で行われました。

この表彰は利尻町表彰条例に基づき、永年にわたる功績に対して行うもので、本年度は、功労表彰者五名、善行表彰者三名が受賞しました。

「文化の日

晴れの功労・善行表彰」

受賞おめでとうございます

功 労 表 彰 者

○永年にわたり国民健康保険運営協議会委員として国保財政の健全化・地域住民の健康と疾病予防の普及や啓蒙に貢献された。



佐藤 健 三氏(杓形字本町)

○永年にわたり選挙管理委員会委員として各種選挙事務の管理・執行に尽力し明るい選挙の推進に貢献された。



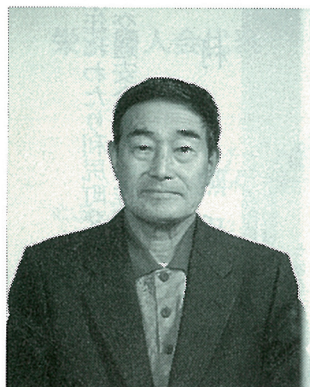
木村 正一氏(仙法志字本町)

○永年にわたり選挙管理委員会委員として各種選挙事務の管理・執行に尽力し明るい選挙の推進に貢献された。



谷 永栄 一氏(杓形字日出町)

○永年にわたり選挙管理委員会委員として各種選挙事務の管理・執行に尽力し明るい選挙の推進に貢献された。



杉田 茂氏(仙法志字元村)

受賞おめでとうございます

秋の叙勲に輝く

勲五等双光旭日章

地方自治振興発展に尽くす

昭和六十一年から平成二年まで一期間四年間利尻町議会議長を務めたのをはじめ、町議会議員八期三十二年を務め、地方自治発展に尽力されました。この間、利尻礼文消防事務組合議会議長・利尻島国民健康保険病院組合議会議長及び北海道戦没者遺族相談員としても大きな功績があり、このたび秋の叙勲・勲五等双光旭日章の荣誉に輝きました。

加藤 孝三郎氏(杓形字新湊)



功 勞 表 彰 者

○永年にわたり選挙管理委員会委員として各種選挙事務の管理・執行に尽力し明るい選挙の推進に貢献された。

中 原 日出城氏(杓形字本町)



善 行 表 彰 者

○永年にわたり利尻町交通安全指導員として、交通安全運動の推進に尽くされた。

浜 田 照 栄氏(仙法志字御崎)



○永年にわたり利尻町交通安全指導員として、交通安全運動の推進に尽くされた。

野 村 勲氏(杓形字緑町)



○永年にわたり利尻町交通安全指導員として、交通安全運動の推進に尽くされた。

田 中 了氏(杓形字本町)



受賞おめでとうございます

国民年金優良民間 組織団体表彰式

北海道知事表彰



仙法志第二婦人会
 去る十一月六日、国民年金事業の発展に顕著な功績があり他の模範と認められ、北海道知事表彰が贈られ、十一月十四日稚内社会保険事務所所長より伝達されました。

仙法志第二婦人会代表



栄浜婦人会
 去る十一月六日、国民年金事業の発展に顕著な功績があり他の模範と認められ、稚内地区国民年金連絡協議会長表彰が贈られ、十一月十四日稚内社会保険事務所所長より伝達されました。

栄浜婦人会代表

稚内地区国民年金連絡協議会長表彰



蘭泊自治会
 去る十一月六日、国民年金事業の発展に顕著な功績があり他の模範と認められ、北海道国民年金協会表彰が贈られ、十一月十四日稚内社会保険事務所所長より伝達されました。

蘭泊自治会代表

北海道国民年金協会表彰

安全は、心にブレーキ 持つゆとり



- スピード・ダウンで安全運転を!!
- シートベルトは必ず着用しましょう。



利 尻 町
 沓形・仙法志交通安全協会

新採用紹介



「ほのぼの荘」

寮母 竹村 桂

はじめまして、この度十一月一日付で特別養護老人ホーム「ほのぼの荘」に寮母として勤務していただきます竹村桂です。北桧山町から利尻へ初めて来て思った事は遠いなあという事でした。でも綺麗な海がすぐそばにあり毎日その海を窓から見る事が出来てとても嬉しく思います。お年寄りのために自分がどれだけの事が出来るのかわかりませんが私なりに頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

出身地 北桧山町
生年月日 昭和46年6月30日
趣味 読書、音楽鑑賞



「ほのぼの荘」

寮母 菊池 祥恵

このたび、特別養護老人ホーム「ほのぼの荘」でお世話になることになりました。小さい頃から、利尻島を訪れる機会が多かったので、この地で働けることを嬉しく思っています。専門学校で、福祉の勉強をしてきたのですが、実際に現場に出てみると、わからないことだらけで、大変な毎日を送っています。初めての経験ばかりですが、一杯頑張りたいと思いますので、御指導お願い致します。

出身地 札幌市
生年月日 昭和47年7月26日
趣味 音楽鑑賞

THROUGH THE EYES OF...

田舎の生活の感想

2年半近く、そして職業人としての生活のすべてを日本で過ごし、私は日本の社会の多くの面を高く評価するようになった。もっとも私が尊敬する点は、北海道の地方社会でみられる「地域精神」という考え方である。

「おばあさんの具合はどうですか？」30代のサラリーマンが、幼稚園から娘を連れて帰る途中の主婦に尋ねた。「良くなってきました。お宅の奥さんは赤ちゃんが生まれるそうですね。」と彼女は答えた。

大都市では、この2人のようなちょっとした知り合いは、あいさつのお辞儀をすることもほとんどないだろう。私が2年間住んだ知床半島の斜里町では、雑談をする時間をとっただけでなく、お互いに相手の家族についてよく知っていた。小さな町にはWorldwide Webはいらない。電子の力のいない情報経路によって、情報が広められる。おばあさんの入院も別の女性の妊娠も、知れわたっている。

小さな町では、人々は通り過ぎる人の顔を見る余裕がある。それは、都会の人々のような敵か味方かを判断するためのものではない。それはむしろ、お互いの絆を無意識に受け入れているということである。笑顔、うなづき、そしてお辞儀が本能的な儀礼なのである。最近では、先頃、礼文、利尻島を尋ねた際、この現象を再確認した。地元の人同士での接し方を見、それを地元の人と他の日本人旅行者との間のそれと比べると、違いは容易に見て取れた。この違いは、共通の経験という力からくるものであり、そしてその共通性は、小さなコミュニティーでははるかに大きなものである。この話題をより日本的な言い方で言うなら、以心伝心の精神が地方の自治体ではより大きいものであるということである。

私は、外国人でもその土地に生まれた人でも、地域精神の倫理を守ろうと努力している人々に喝采を送る。

※ヒール・トレポーさんは、アメリカ・カルフォルニア州出身で平成5年から外国語指導助手として斜里町教育委員会に2年間勤務。本年7月から1年間道庁に地域レベルの国際交流員として勤務し、その中で8月に利尻・礼文を訪れた時の感想を寄せてくれたものを掲載いたしました。



ヒール・トレポーさん

除雪作業にみなさんのご協力を

路上駐車は絶対にやめましょう！



▼ 利尻町及び稚内土木現業所では、除雪に万全を期するよう準備を進めておりますが、除雪作業がスムーズにできるよう町民みなさんのご協力をお願い致します。

▼ 大雪や吹雪のあとの除雪は、バス路線や主要道路の確保を優先して行うため、市街地等の除雪が多少遅くなる場合がありますのでご了承ください。

！路上駐車は除雪作業に大きな支障が生じます！

▼ 路上駐車や障害物のある

道路では、除雪が遅れるばかりでなく、その道路の全部が除雪できなくなりますので路上駐車は絶対しないようにしてください。

(町では、旧沓形郵便局跡地を利用し、駐車場に開放しておりますのでご利用下さい。)

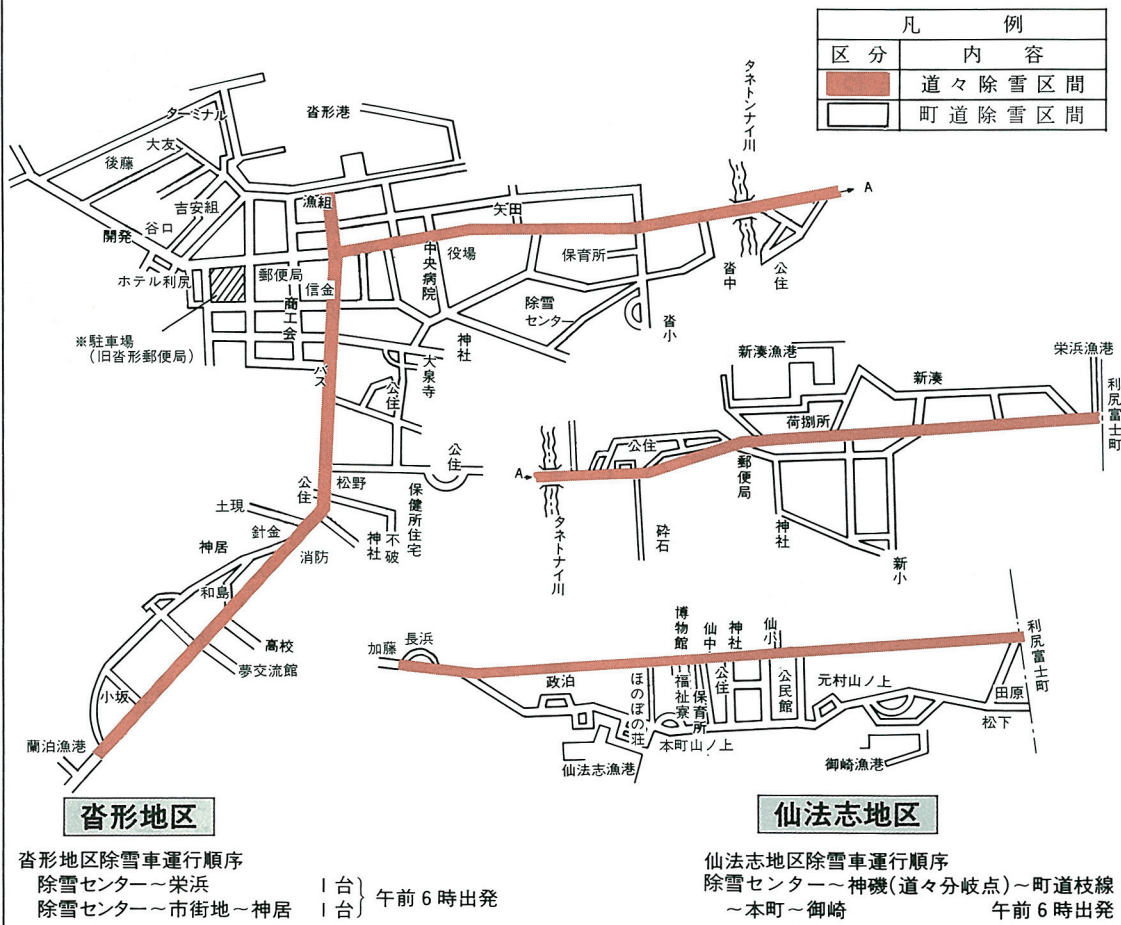
！作業中の除雪車には近寄らないでください！

▼ 作業中の除雪車に近寄ることは非常に危険です。特に子供さんのいる家庭では充分に注意してください。

◎ 屋根の雪が道路に落ちるような建物には落雪事故が起きないように雪下ろしに心掛け、また、丈夫な雪止めなどを取り付けるようにしてください。

◎ 消火栓、貯水槽の付近には万一の火災に備え絶対に雪を捨てないようにしてください。

平成7年度利尻町除雪計画図



◎緊急連絡先 (道々) 稚内土木現業所利尻出張所 ☎4-2008
 (町道) 利尻町役場建設課 ☎4-2345

お 知 ら せ

国民年金だより

ご存知ですか?

第三号被保険者

未納期間の特例届出

厚生年金保険と共済組合の加入者被扶養配偶者で、二十歳以上六十歳未満の方は、国民年金第三号被保険者となります。例えば、厚生年金保険に加入の夫に扶養されている

場合に、妻は第三号被保険者になり、厚生年金に加入する妻に夫が扶養されている場合には、夫が第三号被保険者となります。第三号被保険者は、それに該当していたとしても、国民年金の担当窓口へ届出がされていないと、保険料納付済期間とはなりません。

また、届出が遅れたときは、一番近い二年間に限り、さか

ます。

この機会に、自分の届出を確実なものにしましょう。

のぼって保険料納付済期間に算入されますが、それ以前の期間は、時効との関係で第三号被保険者未納期間となってしまう。したがって、将来年金を受け取るときに受給額が少なくなることになりま

す。ところで、昨年の国民年金法等の改正により、この第三号被保険者未納期間の特例届出が認められました。

過去に届出がされていなかったり、遅れたために第三号被保険者期間のうち未納となっていた期間について、特例届出を平成七年四月から平成九年三月までの間に手続きを行えば、二年間に限らず、第三号被保険者制度ができた昭和六十一年四月以降の第三号被保険者に該当したすべての期間が、保険料納付済期間に算入されることになってい

は、既に年金を受給している方々や、六十五歳を過ぎている受給資格期間が足りないため、年金を受けられない方も対象になります。届出によって年金額が増えたり、受給できなかった年金が受給できようになることもあります。

なお、第三号被保険者の保険料は、配偶者の加入する厚生年金保険や共済組合が、制度全体として負担する仕組みですから、第三号被保険者自身が払ったり、配偶者の給料から天引されたりするものではありません。

◇お問い合わせは

民生課国民年金係

TEL 四一三三四五

仙法志支所

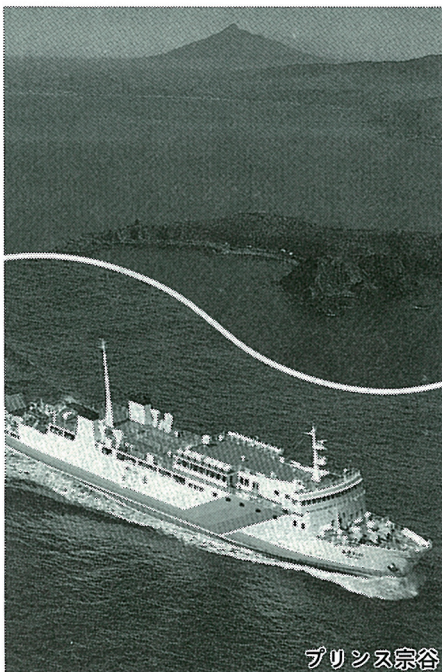
TEL 五一〇一一

フェリー航送運賃の割引について

離島地域の振興と離島住民の民生の安定向上に資するため東日本海フェリー(株)では、十二月一日から明年三月末までの四ヶ月間、稚内〜利札航路の島民乗用車航送運賃(所有者の名称・住所が離島住民の確認ができる登録検査証(写)を添付したものに限り)を十五%割引しておりますのでお知らせ致します。

尚、詳しくは東日本海フェリー(株)へお問い合わせ下さい。

TEL (〇一六二) 二二一三七八〇番



子どもの人権を守ろう

－「いじめ」をしない・させない・見逃さない－

強調事項

「子どもの人権を守ろう」

「国際化時代にふさわしい人権意識を育てよう」

「部落差別をなくそう」

「女性の地位を高めよう」

「障害者の完全参加と平等を実現しよう」

「アイヌの人々に対する差別をなくそう」

●人権を尊重し擁護するためには・・・

人権は全ての人に保障されているものですから、お互いに相手の人権を尊重しなければなりません。

私達は、他人の人権について十分気をつけるとともに、自分の人権が侵されていないように守ることが大切です。

●人権が侵害されているときには・・・

名誉を傷つけられたり、いやがらせをされたり、ひどい待遇を受けているときには、お近くの人権擁護委員か旭川地方法務局稚内支局へご相談ください。

また、人権問題に限らず家庭内の問題や色々な問題でお困りの方も、気軽にご相談ください。

相談は無料で秘密は固く守られます。

旭川地方法務局稚内支局の庁舎移転のお知らせ

旭川地方法務局稚内支局

旭川地方法務局稚内支局は、平成7年12月18日（月）をもって下記の所在地に移転することになりました。

つきましては、現在地での事務の取扱は平成7年12月15日（金）をもって終了し、同月18日（月）から新しい所在地である下記の場所で行うこととなりますのでお知らせ致します。

記

旭川地方法務局稚内支局

（郵便番号） 097

（所 在） 稚内市末広5丁目6番1号
稚内地方合同庁舎

（電話番号） 0162-33-1122

尚、不明な点がございましたら現在の所在地である、

097 稚内市潮見1丁目4番33号

旭川地方法務局稚内支局

（電話番号） 0162-33-2424にお尋ねください。

平成八年成人式について

平成八年成人式該当者名簿を、十一月一日現在の住民基本台帳により作成しました。

成人を迎えられる方は、昭和五十年四月二日から昭和五十一年四月一日までに生まれた方が対象となります。

また、転出された方（住民票を移された方）、十一月一日以降転入して来られた方で、当町での成人式に出席を希望される方がおりましたら十二月十五日までに利尻町教育委員会社会教育係（四一二四四五）までご連絡下さい。

尚、町内に住んでいる方で名簿から漏れている方、氏名に誤りがある方がおりましたら、同様にご連絡下さい。

◎成人式日時・会場

●平成八年一月三日
午後一時三十分から

●利尻町民センター

◎成人式該当者

川	成	島	塩	寺	高	遠	濱	佐	新	保	宮	北	馬	柴	佐	石	菊	松	柴	長	石	北	神	
口	田	山	田	田	橋	藤	口	藤	谷	野	森	島	場	田	藤	川	池	岡	田	内	川	島	田	
	竜	理		優	千	文	敏	か	孝	貴	政	美	和	和	笑	さ	さ	亜	さ	拓	毅	千	賀	
智	二	穂	愛	美	春	彦	勝	ず	之	大	幸	佳	彦	久	洋	美	き	希	ゆ	実				
栄	泉	(仙)	(沓)	神	御	日	(沓)	久	(沓)	日	(沓)	種	富	種	日	富	(仙)	富	緑	日	富	緑	泉	住
浜	町	本	本	磯	崎	町	本	連	本	町	本	町	町	町	町	町	本	見	見	出	見	見	町	所

運転免許証更新時講習会

- 12月15日(金)利尻町老人福祉センター
 - 優良講習
午後5時30分より
 - 一般講習
午後6時30分より
- ※更新手続きをした方でなければ受講できません。
稚内警察署沓形駐在所 ☎4-2110



巡回職業相談開設

- 12月18～19日(鬼脇・駕泊)
 - 1月16～17日(仙法志・沓形)
 - 1月22～23日(鬼脇・駕泊)
- (求人・求職の受理、相談及び紹介)
(雇用保険受給資格の決定)
- 稚内公共職業安定所

今月の納税

保険税第四期

その他、まだ納めていない税がありましたら12月26日までに納めましょう。

たばこは町内で買いましょう。



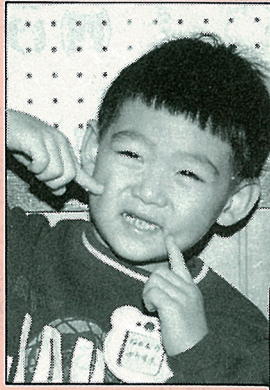
- ご旅行や用務で町外に出るときは、たばこは町内で買っていきましょう。
- たばこの消費税は町の大きな財源になっております。
(毎年度、町内でのたばこ消費量により国から交付金が交付されます。)

平成版

わが家のアイドル

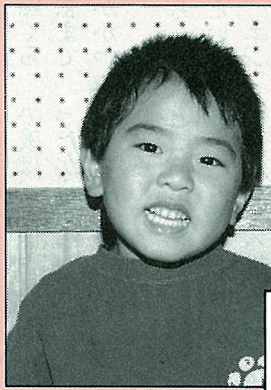
36

ゆう すけ
中村 佑介 くん
(4才)



沓形 字 緑 町
父：和 也
母：美 佐 子

きみ のり
齋藤 公 則 くん
(4才)



沓形 字 日 出 町
父：隆 文
母：里 美

暮らしのワポイント

年末に行う大掃除を、俗に「すす払い」といいます。手が届かない天井のすすやふだんはできない床下のごみをきれいに取り除いて、家中をすっきりきれいにする掃除のことで、

たしかにクモの巣がはつてたり、ほこりで薄汚れていたりしている天井は、見た目にもいいものではありません。和室と洋室では、天井の素材や作りも違い、掃除の方法も違いますが、日常の掃除の基本を覚えておきましょう。

ハタキでパタパタと天井のホコリなどを払い落とすと、逆にホコリを部屋中にまき散らすことになります。柄の長いホウキの先に古いタオルかポロ布を巻きつけ、さらにその上に古いナイロンストッキングをかぶせて、ホコリやクモの巣をなでるようにして取りまします。天井にこびりついた古いクモの巣は、固く絞った布で水ぶきをして取りましょう。一度使ったナイロンストッキングは、掃除のたびに切り替え

天井の掃除

ホウキや掃除機を小道具に

ましよう。そうしないと取れたホコリが、天井につっついてしまっています。化学ハタキを使うのもいいでしょう。なでる感じでもホコリを取りまします。しかし、布張りの天井や白木の天井に使うのは、避けたほうがいいでしょう。跡が残ってしまう恐れがあります。

簡単な方法は、掃除機を使ってのホコリの吸い取りです。延長管に、丸口ブラシをつけて吸い取ります。しかし、重い掃除機を片手にしての天井掃除は疲れます。掃除機をタンスの上か踏み台に置いて使うとラクです。

年に一度の「すす払い」だけでなく、定期的な年二〜四回程度、掃除をしてあげれば大掃除だからといって大騒ぎすることもありません。



運転手の先駆け

(四)

語り 田中金 作さん

定員オーバーの乗車

昔、ちょっとした間だったけど乗合バスの運転手もやったことあるの。

なんせ車が珍しい時代、出たもんだから、いろんな思い

出があるね。ホロ型の車は運転席が今よりもうんと小さくて、それに人を十四、五人乗せるんですよ。確か、当時の

お金で杓形から駕泊まで片道七十銭、往復一円四十銭。当時の出面賃がね、一日一円五十銭だったからね。まっ、高いもんだわね。それでも、車に乗る人が多くてね、混んでくると、客室に入るためお踏み台みたいのところまで、びっしり人が立つの。その人たちはホロにつかまりながら乗

っていくのさ。他にはね、車の後ろに予備タイヤがついてるけどね、その予備タイヤにも人がつかまったり、前のエンジンルームの上に荷物を積めるだけ積むもんだから、荷物の隙間から、前をみるんだわ。

速度はだいたい二十kmくらいだね。杓形から仙法志までだいたい四十分くらいかかったからね。

どこでも道路が悪いもんだから、雨降ったりするといつでもどこでもエンスト。エンジンの故障ではないけど、道路悪いもんだから、車のタイヤがすべっちゃうのさ。特に栄浜の山水なんかひどかったもんだ。

ガソリンはね、昔、石油缶ってのに入ってたのね。二十

リ入りで、それを二つにして木箱に入れて、ガソリン一箱って売ってたんだね。

電気屋をはじめ

氏家病院の運転手からトラックの運転手したんだけどそのトラックの運転手も、競争中の統制によって、バス会社が統合になったり、トラック業者も統合なったりしたんで、思い切ってトラックの運転手をやめてしまったの。

トラックの運転手やめてからは漁師を少しやったの。その後は、電気いじるの好きだったから、ちいさかったけど電気のお店を開いたの。そこでしばらくやってたけど、今のところには店を構えたのは、昭和三十九年の大火の後だね。

それから本格的に電気屋をはじめたようになったの。

利尻の人たちが車の運転免許をとりはじめるようになったのは戦後からだね。長い間車を運転してきたけれど、これまで一度も事故を起こさなかったのが自慢ですよ。

田中金作(たなか・きんさく) 明治四十年一月十一日、利尻町杓形字種富町に生まれる。家は福井県出身で鱈釣漁を営んでいた。昭和三年に自動車

運転免許を取得する。利尻島の運転免許取得第一号である。採訪 西谷榮治(利尻町立博物館学芸員)

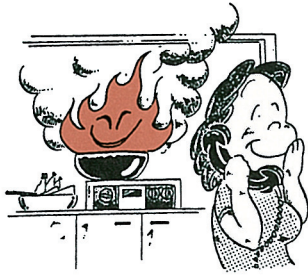


昭和39年以前に構えていた電気店

今年ものこり あとわずが みんなそろって 火の用心!

歳末特別火災警戒実施(12月25日～30日)

◇コンロからはなれる時は
火を消して!!



◇お酒を飲んでの寝たばこ
絶対ダメ!!

年末は、忘年会や買物など
外出することが多くなり、火
に対する注意がおろそかにな
りがちです。
新年を無火災で迎えられる
よう、みんなで気を付けまし
よう。

災害に 備えて日頃の 火の用心

秋の火災予防運動から



10/20 防火ミニバレーボール大会



10/14 仙小鼓笛隊による防火パレード



10/26 仙中の避難訓練から



10/21 ほのぼの荘避難訓練



10/31 町内宿泊施設で訓練



10/25 寒風の中、少年消防クラブ員が防火夜回り

10月の火災・救急出動件数 火災0件 救急9件

